

# 旧街道における街並み保存と景観形成に関するデザイン研究

－「民家は生きてきた」再見を通して－

柴崎 恭秀

会津大学短期大学部研究紀要 第79号抜刷

2022年3月

# 旧街道における街並み保存と景観形成に関するデザイン研究

— 「民家は生きてきた」 再見を通して —

柴崎 恭秀

【要旨】 1963 年に出版された伊藤ていじ著「民家は生きてきた」(美術出版社)の民家目録に掲載された旧街道と民家を凡そ 60 年経た今再見して現在の状況を把握しながら、特に本研究では福島県を中心とした旧街道の街並み景観保存の現状を調査し、保存のためのデザイン手法について考察することを目的とする。

---

\* 会津大学短期大学部産業情報学科教授

## 1. 現在までの民家・街並み調査と著書「民家は生きてきた」について

「民家」という語彙は、広くは一般住宅に用いられる言葉であるが、建築学では古代及び封建時代における被支配階級(庶民)の住宅の総称とされており、農家や町屋に加えて、在郷武士や足軽等の武士の住宅も民家に入れる場合もあり、また近年では明治、大正期に建てられたものも含んで表現されるようになってきている。昭和初期に民俗学や建築学の研究者が中心となって地方に残る民家を調査し記録している。同時期の1920年代後半には民芸の本質を社会的に周知せしめることを目的とした民芸運動が柳宗悦らによって進められ、その運動と並行して民家も着目され評価されるようになっていった。※

民家研究としては、1917年に柳田国男、今和次郎らによって白茅会<sup>はくぼうかい</sup>が結成されるが、活動期間はわずかで、大正期に柳田国男らの手引で行なった民間調査をまとめた今和次郎著「日本の民家」が1922年に出版され民家研究の草分けとなった。同時期に柳田国男、今和次郎が関わったとされる緑草会による「民家図集」(大塚巧芸社)が1921年から1931年にかけて発刊された。また、1927年に藤田元春著「日本民家史」(刀江書院)が出版され、屋根や間取りの形態的分類や時代的特徴の抽出、敷地の分類などを試み、252件の事例を紹介している。

戦後になってからは中世寺院建築の研究で著名な太田博太郎が民家研究も牽引し、1954年に始まった奈良県今井町の民家群調査によって、1957年に今西家が国重要文化財に指定されたことで民家建築が着目されるようになり街並み保存運動のきっかけとなったとされている。このとき調査を行ったのが伊藤ていじ(本名は伊藤鄭爾)であった。その後、1964年から77年にかけて文化財保護委員会(68年に文化庁文化財保護部に改組)による国内の民家調査が実施された。

福島県では福島県教育庁(現在の福島県教育委員会)が1962年以降に市町村教育委員会の協力により民家保存状況調査と戸別調査を行い、1969年に文化庁の国庫補助を得て全県的な一斉緊急調査を実施した。調査報告書は「福島県の民家」と題して1970年の「Ⅰ. 県北・会津」、71年の「Ⅱ. 相双」、72年の「Ⅲ. いわき」、73年の「Ⅳ. 東白・西白」が発行された。また1974年に再度の国庫補助を受けて調査が実施され、79年に「Ⅴ. 第2回緊急調査報告書・付前回分県中」が発行された。調査対象の民家総棟数は1,885件であった。「福島県の民家(Ⅴ. 第2回緊急調査報告書・付前回分県中)1979年3月」調査にあたっては、東北工業大学の草野和夫教授が当初から中心的な役割を担っており、1970年発行の「福島県の民家(Ⅰ. 県北・会津)」で既に民家略編年表が作成されており、編年法が採用されていることが分かる。

伊藤ていじ著「民家は生きてきた」は、1963年に美術出版社から刊行されているが、もともとは同出版社から出版された「日本の民家」全10巻の本文をまとめたものである。伊藤ていじ(1922-2010年)は東京大学助手、ワシントン大学客員教授、工学院大学学長を歴任し、文化財保護審議会委員、文化財建造物保存技術協会理事長を務めた建築史家で、「日本民家史の研究」で日本建築学会賞論文賞を受賞した民家研究者である。

建築写真家の二川幸夫と日本の民家を紹介した「日本の民家」は、1957年から59年にかけて「大和・河内」「高山・白川」「武蔵・両毛」「山陽路」「信州・甲州」「陸羽・岩代」「四国路」「京・山城」「北陸路」「西海道」の全10巻が刊行され、「高山・白川」と「山陽路」で第13回毎日出版文化賞を受賞している。「民家は生きてきた」の巻末には、伊藤ていじが調査を行った民家・旧街道の目録(著書では「民家目録」)が附されているが、必ずしも二川幸夫が撮影した民家と一致するものではない。

つまり「日本の民家」の出版とは別に、伊藤ていじが研究目的で訪れた対象が「民家目録」としてまとめられているのである。その数は凡そ1,100か所で、巻末には昭和38年からその後、「とりこわされたり焼失したもの」は除いたと記されている。一方で「多くの方々の調査や私の体験によって知ることができた民家を追加した」ともある。民俗学者の宮本常一(1907-1981年)も民家調査の経験があり、約1,100か所の民家に宿泊したといわれているが、この「民家目録」も同様の数となっている。余談であるが宮本常一も伊藤ていじも大病をして一命をとりとめ、その後に途方もない数の集落や民家調査を行っている。

## 2. 調査対象について

本研究では、第一にはこの「民家は生きてきた」の民家目録にある調査対象を、福島県を中心に再見し「民家は生きてきた」が書かれた後のこの約60年の間、未だに民家は生き続けているのか、街並みは残っているのかを目視確認することを目的としたが、なかでも市街化のなかで失われつつあると考えられる旧街道の街並みを訪ねて景観保存の現状を調査し、保存のためのデザイン手法について考察することを目的とした。

本研究では「民家は生きてきた」の民家目録にある福島県22か所、宮城県4か所、群馬県6か所、山形県6か所、新潟県7か所、の合計45か所の現地調査を実施した。

調査対象は以下のとおりである。

福島県						
NO.	名称・所有者等	旧住所	現住所	備考	時期	参考
1	鈴木長吉	福島市松川町	川崎市立日本民家園に移設	馬宿	18世紀	川崎市重要文化財保存建築物
2	横山敏彦	会津若松市滝沢町	会津若松市一箕町滝沢122	本陣		国重要文化財保存建築物
3	上市萱の集落	いわき市	いわき市三和町上市萱			
4	三代宿	郡山市湖南町三代	郡山市湖南町三代			屋号看板あり
5	小田川宿	白河市小田川	白河市小田川			
6	旗宿	白河市旗宿	白河市旗宿関ノ里			
7	二本柳宿	安達郡安達町二本柳	二本松市洪川字二本柳			屋号看板あり
8	増子重三郎	安達郡本宮町高木	本宮市			現存確認できず
9	小平宿	石川郡平田村小平	石川郡平田村小平			小平館
10	滝原宿	岩瀬郡岩瀬村滝原	須賀川市滝滝原	宿場村 流水あり		
11	半沢家住宅	伊達郡桑折町内ノ馬場	伊達郡桑折町内ノ馬場		江戸初	
12	岡崎憲太郎	西白河郡矢吹町中り田	西白河郡矢吹町中畑	陣屋 後中門造		会津武家屋敷に移築
13	上小屋宿	西白河郡大信村上小屋	白河市大信戸上小屋			
14	代畑の集落	西白河郡中島村代畑	西白河郡中島村滑津代畑			
15	八槻淳良	西白河郡棚分町八槻	福島県東白川郡棚倉町八槻	神宮		棚倉町歴史的建造物「八槻家住宅」
16	大内宿	南会津郡下郷町大内	南会津郡下郷町大内			重要伝統的建造物群保存地区
17	只浦初徳	南会津郡下郷町大内	南会津郡下郷町大内	旅籠屋	19世紀	
18	山内一八	南会津郡南郷村鴉巣	会津郡南会津町鴉巣	名主 中門造		移築
19	五十嵐邦男	南会津郡只見町	南会津郡只見町大字叶津字居平	直屋	築300年	国重要文化財保存建築物
20	穴沢 清	耶麻郡猪苗代町渋谷	耶麻郡猪苗代町渋谷	本陣		
21	宮城不二男	耶麻郡山都村蓬莱字宝山	喜多方市山都町蓬莱堂山			
22	慶徳周	耶麻郡塩川町四奈川字台	喜多方市塩川町四奈川			
宮城県						
23	白石の家の中屋敷	白石市後小路	白石市西益岡町6-52		築260年	
24	小関一郎	白石市後小路	白石市西益岡町6-52	家中屋敷・茅葺き		
25	上戸沢宿	白石市上戸沢	白石市小原字上戸沢	山中七ヶ宿街道		寛文年間頃の成立
26	干蒲宿	刈田郡七ヶ宿町	刈田郡七ヶ宿町干蒲	山中七ヶ宿街道		屋号看板あり
群馬県						
27	桑原家住宅	吾妻郡中之条町	吾妻郡中之条町大字中之条町95	本陣		現在は病院
28	塚田国一郎	吾妻郡中之条町市城	吾妻郡中之条町市城1384	養蚕農家		現在は塚田農園(ワイナリー)
29	春原家住宅	吾妻郡吾妻町岩下	吾妻郡吾妻町岩下	養蚕農家		
30	赤岩の集落	吾妻郡六合村赤岩	中之条町六合赤岩	養蚕集落		重要伝統的建造物群保存地区
31	湯本貞司	吾妻郡六合村赤岩	中之条町六合赤岩	土蔵造り	享和3年	高野長英の滞在で知られる
32	白井宿	北群馬郡子持村白井	渋川市白井	街道中心に水路		屋号看板あり



山形県						
33	石井伊惣治	上山市十日町	山形県上山市十日町4-14			醤油酒造石井伊惣治商店
34	曾我部千治	上山市仲丁	山形県上山市鶴脛町1-7-38	侍屋敷		上山市武家屋敷 旧曾我部家
35	鈴木茂大夫	上山市軽井沢		侍屋敷		確認できず
36	尾形宗一	上山市下生居	上山市下生居170		17世紀	「旧尾形家住宅」国重要文化財
37	橋下宿	上山市橋下	上山市橋下	宿場村	18世紀	大黒屋・山田屋・庄内屋・旧武田家・滝沢屋 (歴史資料館)
38	赤山宿	上山市赤山		宿場村		確認できず
新潟県						
39	サフラン酒造	長岡市	長岡市撰田屋4丁目6-33	土蔵・こて絵		登録有形文化財
40	足軽長屋	新発田市諏訪町	新発田市大栄町7丁目9-32	8戸建	19世紀	国重要文化財保存建築物
41	旧笹川家住宅	西蒲原郡味方村味方	新潟市西蒲区味方216	役宅と居宅		国重文 笹川邸
42	旧市島家住宅	北蒲原郡豊浦天王	新発田市大字天王1563			有形文 市島邸
43	伊藤文吉	中蒲原郡亀田町沢海	新潟市江南区沢海2丁目15-25	北方文化博物館		他所の民家2軒を移築保存
44	出雲崎の漁師町	三島郡出雲崎町				
45	寺泊の漁師町	三島郡寺泊町	長岡市寺泊			



fig. 1 福島県矢吹町旧岡崎邸。移築後の庭園保存活用



fig. 2 山形県上山市武家屋敷の整備された通り



fig. 3 新潟県新発田市足軽屋敷の街並み形成

45か所のうち民家(武家屋敷等を含む)だったものが25件で、移築された場所が変わっているものが5件、現存しないものが2件だった。よって60年を経て現存している割合(移築を含む)は92%だった。福島県福島市松川町の旧鈴木家住宅(当時の所有者は鈴木長吉氏)は、奥州街道に面する宿場町、八丁目宿本町の馬宿で「赤浦屋」という屋号であったが、1971年に川崎市日本民家園に移築されている。また、矢吹町の旧岡崎邸(当時の所有者は岡崎憲太郎氏)は会津武家屋敷に移築され、現地は庭園のみが保存活用されていた(fig. 1)。

旧街道沿いの宿場としては15か所(宿場村を含む)で、当時の様子を留める建築物が確認できたのが7か所と半数程度であった。他、蔵が1件、足軽長屋が1件、養蚕集落が1か所、漁村集落が2か所であった。

今回の調査では福島県南会津郡下郷町の大内宿と群馬県吾妻郡六合村の赤岩集落の2か所の重要伝統的建造物群保存地区を訪れたが、それ以外では群馬県渋川市の白井宿や山形県上山市の橋下宿が積極的な景観形成に取り組んでいることが分かった。また武家屋敷ではあるが、山形県上山市の武家屋敷(fig. 2)、宮城県白石市の家中屋敷、新潟県新発田市の足軽屋敷は景観形成が図られていた(fig. 3)。

重要伝統的建造物群保存地区のような指定は受けていないが、地域で取り組んでいる景観形成の取り組みのひとつに「屋号看板」がある。今回の調査では、前述の白井宿や福島県郡山市湖南町の三代宿、福島県二本松市の二本柳宿、宮城県刈田郡七ヶ宿町の干蒲宿がそれに取り組んでいた。また、街道としての調査対象ではないが、福島県福島市松川町の旧鈴木家住宅のあった松川町本町の街道や山中七ヶ宿街道の各所で確認できた。

### 3. 旧街道の街並み形成デザイン手法について

2021年8月現在、重要伝統的建造物群保存地区は43道府県で104市町村126地区が指定されている。1975年に重要伝統的建造物群保存地区選定基準が制定され、「伝統的建造物群が全体として意匠的に優れている」「伝統的建造物群及び地割がよく旧態を保持している」「伝統的建造物群及びその周囲の環境が地域的特色を顕著に示している」という3つの基準が設けられ、1976年には秋田県仙北市角館の武家町、長野県南木曾町妻籠宿、京都府京都市産寧坂の門前町と祇園新橋の茶屋町、京都府南丹市美山町北の山村集落、山口県萩市堀内地区・平安古地区の武家町などが指定を受け、街並み保存、景観形成への関心が高まっていった。

先に挙げた1960年代から始まった歴史的建築群の大規模調査や冒頭にあげた民家調査は、その基礎的な情報の収集と集約になったと考えられる。一方で高度成長のなかで、時代の変遷とともに発展し姿を変えていったかつての街道では、街並み保存や景観形成の考え方に乏しく、当時の姿を留める民家や旅籠といった建物も徐々に姿を消すに至っている。

今回の調査では旧街道、宿場村について次の15か所の調査を行った。福島県では、いわき市三和町の上市萱の集落、郡山市湖南町の三代宿、白河市の小田川宿、白河市旗宿関ノ里の旗宿、二本松市渋川の二本柳宿、石川郡平田村の小平宿、須賀川市の滝原宿、白河市大信隈戸の上小屋宿、西白河郡中島村滑津の代畑の集落、南会津郡下郷町の大内宿の10か所で調査を行った。また、民家目録にはなかったが福島市松川町の旧街道、南会津の前沢集落についても調査を行った。宮城県では、「民家は生きてきた」の民家目録にある白石市小原の上戸沢宿と刈田郡七ヶ宿町の干蒲宿の2か所の調査を行ったが、合わせて民家目録にはないが、七ヶ宿町の湯原宿、峠田宿、滑津宿、関宿、渡瀬宿、白石市小原の下戸沢宿の6か所も訪れた。山形県上山市の上山宿から福島県桑折町の桑折宿までの羽州街道は、かつての山形県と宮城県、福島県を結ぶ主街道であり、上山市の榎下宿から金山峠を越えて刈田郡七ヶ宿町に入り、白石市、福島県の国見町、桑折町へと続く数多くの宿場が存在していた。群馬県では、2006年に重要伝統的建造物群保存地区に指定された中之条町六合の赤岩集落と渋川市の白井宿の2か所で調査を行った。山形県では、前述の羽州街道の北に位置する上山市の榎下宿と、そこから金山峠に南下した赤山宿の2か所を訪れた。新潟県では、三島郡出雲崎町と長岡市寺泊の2か所の漁村集落を訪れた。



fig. 4 六合赤岩伝統的建造物群保存地区

#### ①「赤岩の集落」のデザイン手法について

六合赤岩伝統的建造物群保存地区は、旧吾妻郡六合村の南端、白砂川の河岸段丘上に位置する集落で、養蚕集落として特徴的な民家の景観が残っている。緩やかな傾斜地に石垣で整地し、前庭から主屋、蔵、付属屋等が連なっている。切妻造り平入の総2階建てでなかには3階建てもみることができる(fig. 4)。幕末に蘭学者の高野長英をかくまったとする湯本家は、1803年につくられた赤土壁3階建てで「塗屋造り」と称されている。赤岩集落の養蚕農家は、2階が養蚕のための空間となっており、この2階床を支える梁を外壁より前に張り出させた「デバリ(出梁)」と呼ばれる張り出し構造が特徴的である(fig. 6)。



fig. 5 赤岩集落

作図：柴崎恭秀 2021.12.24





fig. 6 赤岩集落養蚕民家のデバリとセガイ



fig. 7 群馬県の特徴的なデバリ(出梁)



fig. 8 景観に配慮したごみ集積場と灯籠サイン



fig. 9 旧街道の中央に水路と井戸のある白井宿

このデバリは群馬県の養蚕民家にみられる特徴であるが、北陸・東北地域によくみられる軒梁を突出させて軒空間を確保しようとする「セガイ」と混同して呼ばれることもある。

明治以降に地域の重要な産業として発展した養蚕は、民家の造り方に大きな影響を与えてきたといえる。特にデバリ(出梁)は、この地域の民家の最も外観的な特徴である。今回の調査では、当地の桑原家住宅、塚田家住宅(当時の所有者は塚田国一郎氏)、春原家住宅がこのデバリの養蚕民家であった。今回の調査では世界的な感染症の流行でヒアリングを行うことが難しかったが、このうちのひとつ、塚田家住宅では聞き取り調査を行うことができた。塚田家住宅は、現在では赤岩集落と同じ中之条町の市城にあり、ヒアリングでは110年前に他所で解体した武家屋敷を敷地の傍を流れる吾妻川を經由して運んだということだった。最も特徴的なところがこのデバリの突出した梁下の彫刻で、全ての梁下に兎の透かし彫りがなされていた。「兎が跳ねるように」家が栄えるということを願って施された意匠だということだった。欄間で兎の透かし彫りも珍しいが、デバリにこのような彫刻を施した民家は他ではみることができない(fig. 7)。一方、北陸や東北地方で数多くみることができるセガイもここ群馬県でみることができる。福島県の民家のセガイは、入母屋形式の屋根形状か、厩中門造りの寄棟・兜屋根にみられる特徴であるが、群馬県のこの赤岩集落では切妻側にもセガイが認められ特徴となっている。

六合赤岩伝統的建造物群保存地区の街並み形成のデザイン手法で特徴的な点は、伝統的な景観に合わせた修繕による修景や、例えばゴミ置き場の外観を街並みに合わせる、電線地中化、屋号や建物名称を灯籠で表現する等がきめ細かく行われ(fig. 8)、緩やかな傾斜地に石垣によって囲まれた宅地と農地のつながりにこれら修景された民家や小規模な蔵、小屋、お堂等が自然景観のなかで一群となって地域の記憶をわれわれに伝えているところだと考えられる。

## ②「白井宿」のデザイン手法について

群馬県渋川市白井宿は、利根川と吾妻川の合流点にある河岸段丘上に発達した集落で、沼田、中之条、渋川、前橋のほぼ中間点として、草津街道、三国街道に接続し、利根川、吾妻川の両方の渡河点として、約1kmの街並みに六斎

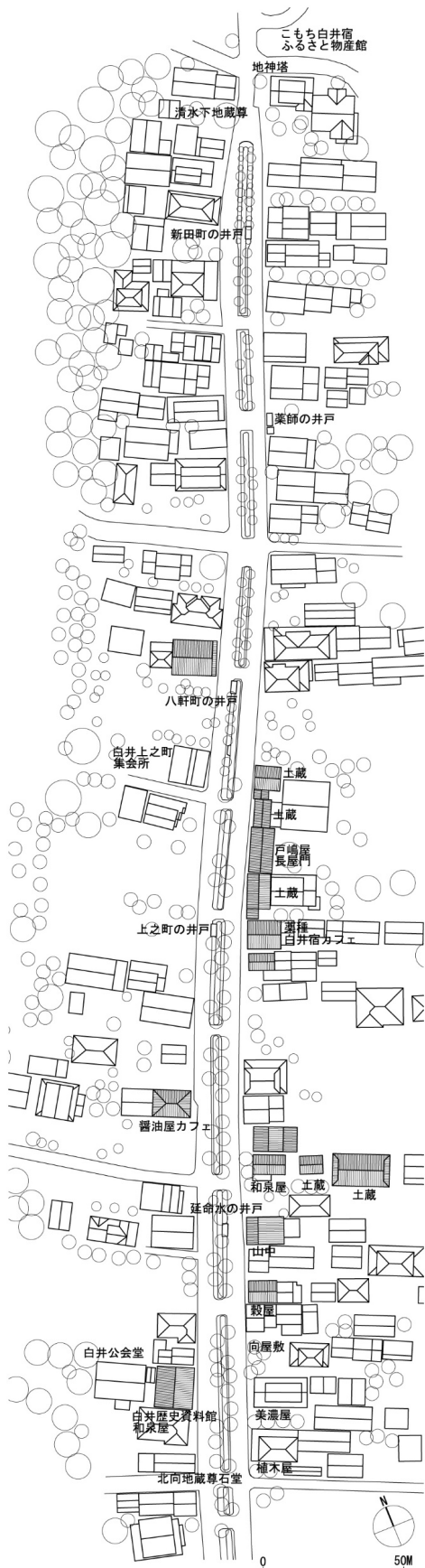


fig. 10 白井宿 作図：柴崎恭秀 2021. 12. 24

市の立つ市場町として栄えていった。明治になって清水越往還(現在の国道17号線)の開通により、主幹線から外れ、吾妻川対岸の渋川市に市場町としての機能も移行することとなった。

白井宿は、田沼街道西通りに位置する在郷町であった。農作業の合間に開く50の六斎市を主だった収入源としていたが、時代の変遷に合わせて商家などが旅客や市への来訪者、定住民の需要に応じて、大通りと変わって特色ある市場町の景観が形成されていった歴史がある。町割りの間口が狭く奥行きが長い短冊形で、間口は狭いもので3間、多くは5間幅から7間幅であった。通りで最も間口が広がったのは植木の豊島屋、金井の叶屋、宮下の和泉屋などであった。奥行きは東側が長く、西側は城郭の防御のための土塁の影響でやや短い。通り中央の堰(白井堰)は、雨水等の排水溝の役割を果たしたものである。支配統治期は通りから家屋を斜めにずらして建て、小溝の縁に武者返しの立石が置かれていたという。

白井堰にはまた、8つの古井戸が残されている。白井宿が市場町から農業集落へと姿を変えるなか、この堰も水路へ変っていった。水が不足していたこの地では「嫁に行くなら白井はおよし、田なし、水なし、井戸深し」と言われたということだった。白井宿では、中世からの城址や土蔵造りの街並み、道標、井戸などの歴史的な景観要素と合わせて、この水路を親水のための遊歩道に修景し、樹木や四阿、街路灯や案内板を整備して街並み形成を行っている(fig. 9)。

白井宿の街並み形成のデザイン手法は、まちなみ整備保存委員会による建物の修景や無電柱化、県営水環境整備事業等による白井堰の整備、各所のサイン・案内板や石灯籠の設置、史跡を説明する立て石柱・看板等であるが、特異な点はやはり親水目的で整備された通り中央の水辺空間であり、さらには古に掲げられていた「屋号看板」である(fig. 11)。水路沿いには植栽が施されて並木を形成しており、通りに面する建物と庭が通りに開かれている点も街並みに一体感を与えている(fig. 12)。

### ③「三代宿」と「二本柳宿」のデザイン手法について

湖南を通過して奥州街道の白河に至る白河街道は、会津と江戸を結ぶ表街道であり、三代(御代)は、この白河街道の勢至堂峠の玄関口で、藩境の宿駅として北端に本陣とその





fig. 11 白井宿の「江戸看板」による屋号看板



fig. 12 白井宿の水路与植栽、建物と庭の景観



fig. 13 拡幅が行われた旧三代宿の通り



fig. 14 旧三代宿に設置された屋号看板



fig. 15 旧三代宿の境界を象徴するサイン

西隣に<sup>くちどめぼんしよ</sup>口留番所が置かれていた。江戸初期の戸数80戸の半数が旅籠屋や問屋、肝煎、茶屋、馬宿等で、それ以外が農業と荷駄賃業の兼業だったという。参勤交代の大名は会津藩主、越後の新発田、村上藩主が宿泊、休憩地としていた。幕末の大火で30軒余りが焼失した。通りの中央には水路があったという。近年になって両側に一間ずつセットバックして道を拡幅したということであった(fig. 13)。現在は国道294号線が通り、会津と白河を結ぶ幹線道路となっていて、2019年に文化庁選定「歴史の道百選」に白河・会津街道が追加選定された。

須賀川市滝原の旧滝原宿で地域の高齢者にヒアリングをした際には、三代宿の話も聞くことができた。運送の仕事で昭和30年頃の三代をよく通ったが、その頃は通りもまだ狭く茅葺き屋根が見事だったという。旅籠屋には中2階があり、宿代は決まらずに宿泊客の懐具合で宿代を決めていたという。

現在の三代宿の街並みには、かつての記憶を留める建物はわずかで、三代宿の街並み形成のデザイン手法は、全国で数多くみられる所謂「屋号看板」であり、L字型の鋼製支柱に屋号を記した札を下げて、通りに対して対面するように配したものである(fig. 14)。地域の史談会が設置したということであったが、古の建築物が失われてもその屋号から当時の街並みを空想させる役割を果たしている。また、三代宿の南端には「これより御代宿」というサインがあり、宿場の境界を強調している(fig. 15)。

二本柳宿は、二本松宿と福島市松川町の八丁目宿の中継駅、奥州街道の宿場町として成立している。町割りが行われたのは1598年と伝えられている。本陣が置かれずに2軒の問屋が中心的な役割を担っていた。明治期の大火によって建物の多くが焼失し、その後再建された。街道西のアイストップに円東寺が位置し、門前町としての配置もうかがえる。以前は道の中央に堀が流れていたが、現在は通りの両側に水路が流れている。堀の流れは円東寺のある西が上流で東が下流だが、江戸に近い東が「上」で西は「下」とされて、地元では下から上に流れる「逆さ水」と呼ばれていたということだった。明治初期の頃は、道の両脇には約60の家屋が並び、間口の狭い細長敷地で家屋が密集していたため、一度火事が起こると茅葺き屋根で延焼が広がってしまったという。何度も大火に見舞われたため、以前は

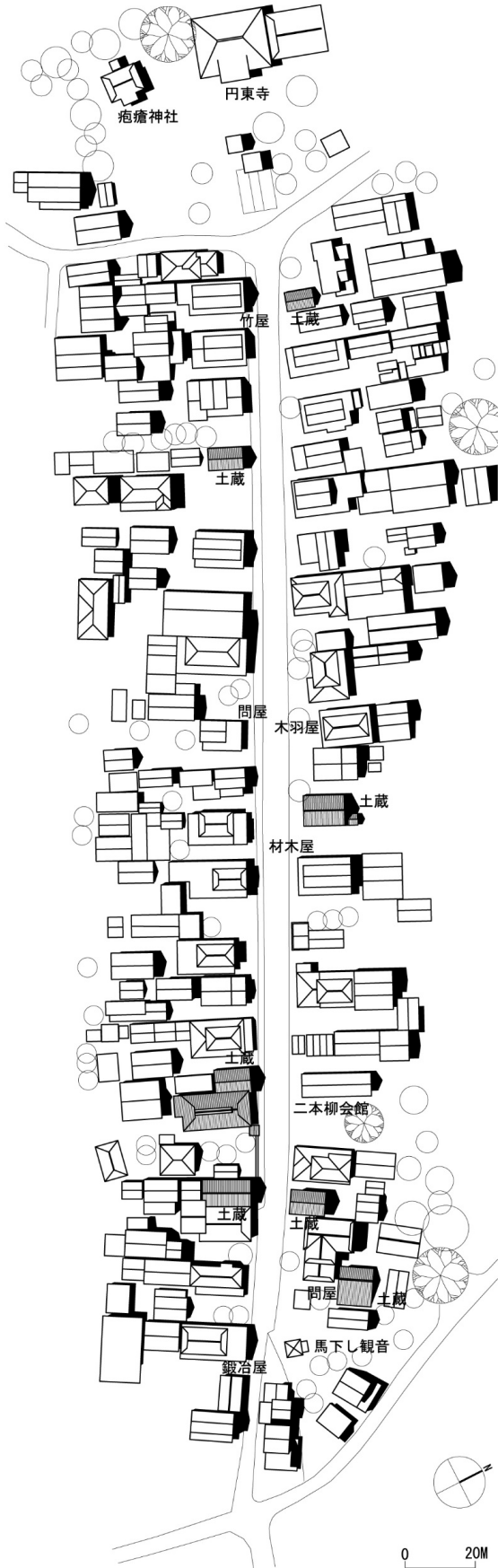


fig. 16 二本柳宿 作図：柴崎恭秀 2021. 12. 24

住民が交代で鐘を打ち鳴らして警戒を呼び掛けながら朝方まで周囲を歩いたという (fig. 17)。

土蔵を除いて多くの家屋が建替えられたため、宿場であった当時の面影は殆どないが、二本柳宿の街並み形成のデザイン手法は、地域おこしの一環で製作された「角屋」「竹屋」「問屋」といった屋号に説明を附したタテ型の看板を住宅の前に掲げていたが、現在ではその数も少なくなっている (fig. 18)。

#### 4. 景観保存と街並み形成のデザイン手法の考察

重要伝統的建造物群保存地区である「赤岩集落」と保存地区ではないが農林水産省の整備事業で官民が積極的に取り組んだ「白井宿」、旧街道が幹線道路として変遷を遂げた「三代宿」、主幹線道路が並行してつくられ旧道となった「二本柳宿」の4つの事例を検証してきた。赤岩集落は養蚕集落であり旧街道の宿場ではないが、2006年に重要伝統的建造物群保存地区に指定される10年前から、住民による赤岩ふれあいの里委員会が組織され、地区内の歴史、伝統、文化の活用や景観保全に向けた取り組みが進められており、高低差のある地形に石垣の囲い、デバリとセガイの特徴ある養蚕民家と処々にみられるお堂や納屋を効果的にみせる工夫をして、他所にない景観保存と街並み形成に成功している。大きな屋号看板はないが灯籠による建物表示は、夜の景観を形作っている。四角錐の造形の地区消火設備や歴史に配慮したごみ集積場所の意匠も景観に配慮したものとなっている。小さな文字ではあるが灯籠には地域の物語が記されており、表出の温かさを感じることができる。

それ以外の3か所の旧街道は、それぞれ性格の異なる特徴を持っているが、時代の変遷とともにその役割を他所に少しずつ譲り渡した通りだといえる。「白井宿」は、市場町としての機能は徐々に対岸の渋川市に移行していったが、北側に並行





fig. 17 二本柳宿の街並み



fig. 18 二本松柳宿の屋号看板



fig. 19 二本松柳宿の歴史的建物と水路



fig. 20 上小屋宿の町割り看板



fig. 21 上小屋宿の屋号看板

して主幹線道路である国道17号線が敷かれ、周辺とともに少しずつ発展していった。「三代宿」は、白河街道が国道294号線となって幹線道路としての機能は継続するが、中通りの国道4号線と東北自動車道、磐越道の開通によって主幹線はそれにとって代わった。「二本柳宿」も同様に東北自動車道と国道4号線に挟まれた形となった。また、この3か所のうち2カ所は大火により歴史的な建物を焼失している。

この3か所はそれぞれ通りの中央に堰を有していたが、建物とその堰が残ったのが「白井宿」であった。堰と並んで井戸も保存され、歴史的建物と合わせて地域の物語を語り継ぐことができ、水辺空間を生かすという街並み保存、景観形成のストーリーを構成しやすかったといえる。国交省が整備した道の駅とも連結して散策道も整備され、また、行政、住民の意識も高いことから、街並み保存と景観形成のデザイン手法が豊富だといえる。

一方で「三代宿」と「二本柳宿」は歴史的建物が少なく、特に「三代宿」は拡幅した道路を運送車両が通行することで落ち着いた通りという印象ではなくなっているが、双方とも史談会や地域おこし団体が設置した屋号看板がかるうじて旧街道としての歴史性を伝えている。後者の「二本柳宿」は、交通も少なく、通りの両側の水路沿いに花木が並び美しい通りとなっている(fig. 19)。

屋号看板による街並み景観形成の試みが何時頃から始まったかは不明であるが、近年では全国で数多くみられるようになった。当初は表札のような壁に掛けたのみのタイプのものから始まったと考えられるが、古に使用していた屋号を板札に記して支柱で通りに掲げるスタイルのものが最も多い。「三代宿」や今回調査を行った白河市大信隈戸の「上小屋宿」は、歴史的な建物こそ見受けられないが、このスタイルの屋号看板で賑やかな印象になっていた。これに対して「白井宿」の屋号看板は、いわゆる「江戸看板」と呼ばれるもので、切妻の小屋根を冠した風情のあるものであった。屋号は、もともとは取引先の藩などを記したのから始まっているが、名字が許されなかった時代にその代わりとして掲げたともいわれている。筆者も福島県大沼郡三島町宮下地区の屋号看板のデザインに携わったが、街並みの景観形成やまちづくりの点で一定の効果があった。

また、宿場等の位置を理解するためには、その両端部に





fig. 22 昭和54年の上市萱集落



fig. 23 現在の上市萱集落・街並み



fig. 24 上市萱の民家のセガイ



fig. 25 土蔵に残る当時の屋号



fig. 26 滝原宿の街並み

宿場を表すサインも有効であることが今回の調査で分かった。特に通りを車で通過してしまうときは、そこが旧街道や宿場であったことは分からずに見落とししてしまう。屋号看板はそうした車で移動する来訪者に対しては立ち寄ってもらう効果がある。

さらにはそうして立ち寄ってくれた訪問者を誘引する仕掛けづくりとして、旧街道・宿場を紹介する案内板や町割り図があるとさらに興味を持ってもらえると考えられる。町割り図を掲げている地域は少ないが、「上小屋宿」にはそれがああり、歴史的な建物がなくても現在の家屋と町割り図を照合することでその歴史を理解することができる (fig. 20. 21)。

## 5. 景観保存と街並み形成の可能性について

今回の調査で比較的かつての景観を残している福島県内の2ヵ所の旧街道、集落を取り上げ、今後の景観保存と街並み形成の可能性について考察したい。

### ①いわき市三和町「上市萱の集落」

ひとつは、いわき市三和町の上市萱の集落である。国道49号と好間川の間、幹線道路から逸れた市道に沿ってある集落で、200メートルの間に十数軒の、セガイ造りの軒の深い民家が並んでいる。町割りの間口は狭く短冊型に奥に長い敷地に、妻側を通りに揃えて並んでいるが、ほとんどが平入の形式の民家である。通りは、かつては三坂街道と呼ばれ、いわき市平の浜街道で分岐し、搔槌小路、久保町、好間、沢渡を通り、ここ上市萱から上三坂、小野新町へ続いていた。上市萱は長沢峠の通所であり、集落には「問屋」「澤太屋」「叶屋」「恵比寿屋」「山形屋」「山中屋」「柏屋」などの屋号が残っていて、宿場としての機能を持っていたことを今に伝えている。

集落は国道49号線から高低差で20メートルほど下がったところにあり、かつては20軒以上あった街並みも現在では十数軒と数を減らしているが、ほとんどの家屋が明治期から昭和初期の頃の様子を伝えており、茅葺きだった屋根 (fig. 22) は、瓦葺きに変わっている (fig. 23)。周辺の地域ではトタン葺きが目立つのに対して、この集落は黒ないし赤の瓦葺きで、セガイに垂木の組み合わせの奥行き1メー



fig. 28 滝原宿 民家入口と生垣



fig. 29 滝原宿 奥にある大谷石の蔵

トル以上の深い軒が重厚な街並みを形づくっている (fig. 24)。蔵も数多く、土蔵、板蔵、大谷石の石蔵と種類も多様で、納屋も大谷石が目立つ。西に対して5メートル程度緩やかに上がっていて、高低差を感じることができる。かつて柏屋という屋号を名乗っていた家屋は、好間川に向かって少し下がりながら敷地が短冊型に延びており、手入れされた前庭の奥に「○に柏」の書かれた置き屋根の土蔵がアイストップにみえて美しい景観を形づくっている (fig. 25)。

## ②須賀川市滝「滝原宿」

もうひとつは、旧岩瀬郡岩瀬村の「滝原宿」である。湖南町中野から須賀川に至る県道67号線(中野須賀川線)と須賀川から郡山に至る県道29号線(長沼喜久田線)の中間に位置する集落で、三代宿に至る諏訪峠を越える宿場村の役割を担っていた集落と考えられる。現地での高齢者への聞き取り調査でも滝原宿と三代宿のことについて聞くことができた (fig. 26)。



fig. 27 上市萱の集落

作図：柴崎恭秀 2021.12.24

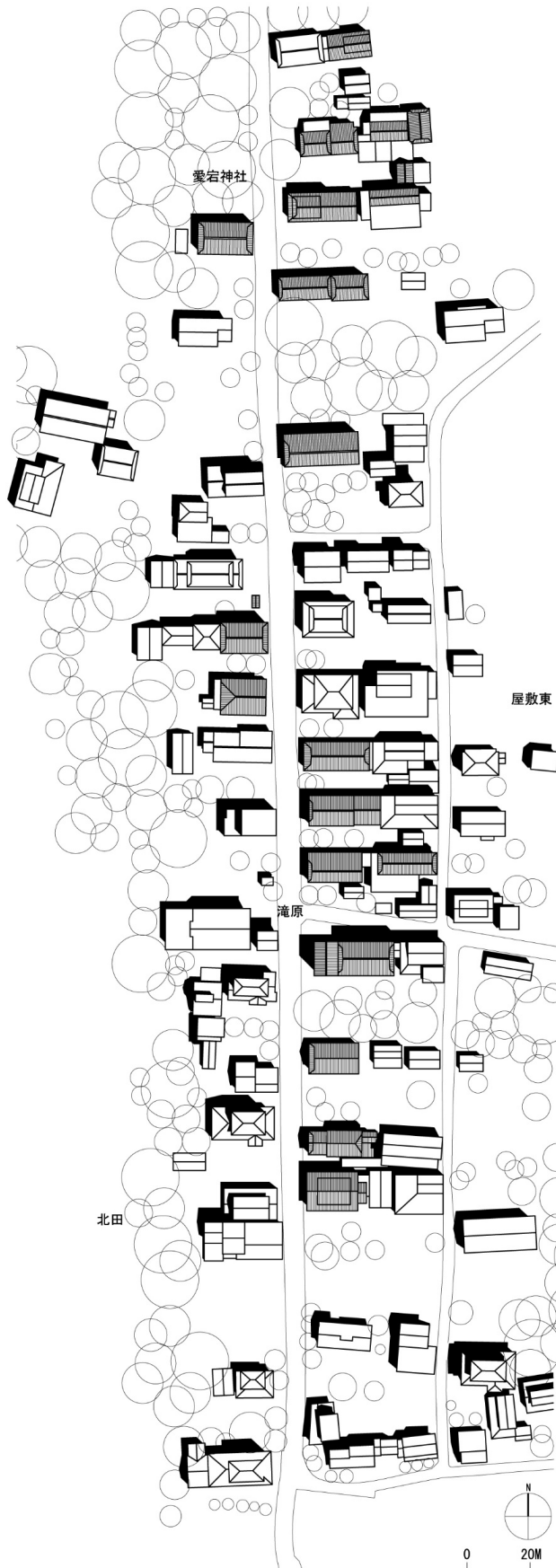


fig. 30 滝原宿 作図：柴崎恭秀 2021. 12. 24

滝原宿は南北に長く、南が滝原宿の入り口で現在もその名残を見て取ることができる。聞き取り調査は北端に位置する住宅の家主に行った。北端部には愛宕神社とさらにその北にお堂があり、恐らくは廻り場として使用されていた空地があり、そこには集落に散在していただろう石塔が集められていた。

この地域では二十三夜塔を祀っていた。東に向け日を受けるように配置するよう住職から指示があったという。通りには両端に水路があり川端が多くみられた。上水利用で排水を流さない取り決めがあったということだったが、近年は田の農薬を含んだ水が流れ込むため野菜を洗ったりすることはできず、以前はイワナを見ることもあったが、最近はいないということだった。通りは、以前は狭かったが近年になって拡幅をした。殆どが茅葺きの屋根だったが、瓦葺き、トタン葺きに代わった。迎え盆には、通りに並ぶ門、入り口に30センチほどの炉を作って火を焚いた。通りの足元には篝火が並んだように見えたという。子供の頃はここでとうもろこしや芋を焼いたということだった(fig. 29)。

集落には大谷石の蔵が散見されたが、これらは昭和30年頃に造ったものだという。須賀川駅まで栃木県の大谷から日本通運の貨物で運んできたもので造った。当時は人力による割肌だったということだった(fig. 29)。

三代と滝原は、林道で山中を行くと10キロメートル程で着くということだった。この林道(後の県道67号線)に砂利を敷く仕事をしたことがあったという。その後、運送の仕事で昭和30年頃の三代をよく通った、その頃の三代は通りも狭く茅葺き屋根が見事だったという。

### ③街並み保存と景観形成の可能性

調査の結果、旧街道も戦後、特に経済成長とともに姿を変え、幹線道路やそれに近接した道路は、特に輸送の下支えとなって拡幅な



どで変化していったといえる。また、調査を行うと火災にあったという声も頻繁に聞かれ、歴史を今に伝える建物等が残りにくかったことも知ることができた。

一方、重要伝統的建造物群保存地区の指定を受けていなくても、街並み保存と景観形成の取り組みが進められていた地域もあった。群馬県渋川市の「白井宿」は、実は歴史的な建物は数軒で、通り全体で建物が残っていて景観形成がされているわけではない。数でいうと福島県二本松市の「二本柳宿」とあまり変わらない。いずれの旧街道も通りの中央にもともと堰があったが、井戸と合わせて親水空間として保存できた白井宿では、景観形成の点で成功している事例だと考えられる。一方、大火で建物の多くが焼失し、その後道路の拡幅もあった二本柳宿では、景観的な要素としては白井宿と同程度の数の土蔵や歴史的な建物があるが、現在まで屋号看板の取り組みがあったが、それ自体も少しずつ行われなくなってきており、景観形成が達成できなかった事例であると言える。

このふたつの事例に比べると「上市萱の集落」と「滝原宿」は、現在では主だった幹線道路から離れて位置していることと、街道や宿場としての記憶が歴史的に薄いこともあって、人々から忘れられ静かにひっそりと存在しているが、未だ歴史を感じることもできる民家や土蔵、板蔵、石蔵等が残っ

ており、美しい街並みを留めている。「赤岩の集落」や「白井宿」の事例のように、取り組みによっては観光資源とは異なった別の魅力やニーズを引き出すことも十分に考えられる。



fig. 31 福島市松川町本町の屋号看板  
令和2年地域づくり支援事業による設置



fig. 32 七ヶ宿町峠田宿の屋号看板



fig. 33 三島町宮下地区の屋号看板

## 6. 考察と結び—民家は生き続け、街並みも美しくそこにある

本研究では、著書「民家は生きてきた」の民家目録にある調査対象を、福島県を中心に5つの県で再見の調査を行い、60年経った今民家は生き続けているのか、街並みは残っているのかを目視確認することを目的として調査を行った。その結果、民家は移築保存を含めて凡そ9割の存在を確認することができ、旧街道の街並みも半数程度が良好な景観形成を行っていることを確認することができた。

特に旧街道の街並み保存、景観形成のためのデザイン手法としては、現在まで行われている手法、無電柱化や改修による修景(時代の変遷とともに変更・付加されたものを取り除いて、景観に合うように改修すること)は、有効であることが確認できた。また、屋号看板のように景観に統一性を持たせながら失われた記憶を再生する手法も数多く試行されていて、初めて訪れる訪問者の関心を寄せることも確認できた。さらに車で通過する来訪者に対しては、旧街道の出入り口のサインを用意することも屋号看板と合わせて重要であることが分かった。車を停めて散歩する訪問者に対しては、町割り等を表示したサインも、地域の歴史の理解には有効であることも分かった。

もともとの街並みが現在まで残ることは稀で、火災や道路の拡幅、防火対策のための屋根や外壁のやり替え等、様々な要因で姿を変えている。また、高度経済成長に合わせて、町屋や旅籠、民家が商店に代わり、パラペットと呼ばれる現代的な四角形のファサードに代えられている。しかし、調査を行うとパラペットの内側にはかつての町屋の外壁が残っていたり、建物の裏側には土蔵が残っていたりと景観要素として活用できるものが隠れている。側溝蓋の下には以前の堰が未だに流れている場合もある。助成は必要になるかもしれないが、「白井宿」のように再生のストーリーをつくって、これらを景観形成に役立てる手法もあるかもしれない。

屋号看板の設置の仕方としては、今回調査を行った「三代宿」や「上小屋宿」のような江戸看板ではない簡易的なものが比較的多くみられた。宮城県七ヶ宿町の6か所の宿場のほとんども、このような屋号看板を掲げていた。一方、まちづくり助成等を活用してこのタイプの屋号看板を掲示したところのなかには、屋号の代わりに現在の店名を掲げていたところもあり、屋号が薄まって安っぽくみえた街並みもあった。もはや当初考案された屋号看板の主旨が失われているのかもしれない (fig. 31. 32)。

筆者は2010年から2015年にかけて福島県大沼郡三島町宮下地区の屋号看板をデザインする機会があった。このときは数か所の屋号看板を見て回り、前述のような簡易的な屋号看板と差別化するためのデザインを行ったが、2012年のグッドデザイン賞を受賞する等の成果があって、現在では地域的な取り組みとしての屋号看板の代表例として扱われることがあるが、地域の方たちの活動や下支えがあってこそその成果であり、ただ看板を掲げるだけでは効果は薄いというのが率直な感想である (fig. 33. 34)。



fig. 34 福島県大沼郡三島町宮下地区屋号サインプロジェクト (2012年グッドデザイン賞)

全国的な空き家問題の対策が様々に検討されるなかで、時代を経た民家や街並みに関心が集まるようになってきている。空き家対策で始めた民泊やイベントに海外からの訪問者が継続的に訪れるなど、想定外のことも起きている。北陸では民家に惹かれて定住した海外からの移住者が民家のリノベーションを手掛けるようになり、そこに都心部からの移住者が、徐々に増えて、今では集落の人口の半数までになったという事例もある。人口減少の著しい地域で増加の一途にある空き家も、利活用の可能性はまだまだあると思わせる好例であるが、地域に残る記憶をしっかりとしたストーリーに置き換えて、民家の利活用や街並み保存、景観形成を進めることで次の可能性を探れるときが到来したとも言えるのではないだろうか。

注釈

※「建築大辞典第二版」彰国社

図版 全て筆者によって作図、作成されたものである

fig.5 赤岩集落図 現地調査、住宅地図、航空写真等をもとに作図を行っている。屋根伏せ図のハッチング表現の建物は江戸期、明治期、大正期、昭和初期頃の建物を表している

fig.8 白石宿街並み図 現地調査、住宅地図、航空写真等をもとに作図を行っている。屋根伏せ図のハッチング表現の建物は江戸期、明治期、大正期、昭和初期頃の建物を表している

fig.16 二本柳街並み図 現地調査、住宅地図、航空写真等をもとに作図を行っている。屋根伏せ図のハッチング表現の建物は江戸期、明治期、大正期、昭和初期頃の建物を表している

fig.22 昭和54年の上市萱集落写真 いわき市

fig.27 上市萱集落図 現地調査、住宅地図、航空写真等をもとに作図を行っている。屋根伏せ図のハッチング表現の建物は江戸期、明治期、大正期、昭和初期頃の建物を表している

fig.30 滝原宿街並み図 現地調査、住宅地図、航空写真等をもとに作図を行っている。屋根伏せ図のハッチング表現の建物は江戸期、明治期、大正期、昭和初期頃の建物を表している

写真は fig.22 を除き、全て筆者による撮影

参考文献

- 1) 今和次郎『日本の民家』(岩波文庫、1943年)
- 2) 緑草会『民家図集』(大塚巧芸社、1930年)
- 3) 藤田元春『日本民家史』(刀江書院、1927年)
- 4) 福島県教育委員会『福島県の民家Ⅰ(県北・会津)』(福島県、1970年)
- 5) 福島県教育委員会『福島県の民家Ⅱ(相双)』(福島県、1971年)
- 6) 福島県教育委員会『福島県の民家Ⅲ(いわき)』(福島県、1972年)
- 7) 福島県教育委員会『福島県の民家Ⅳ(東白・西白)』(福島県、1974年)
- 8) 福島県教育委員会『福島県の民家Ⅴ(第2回緊急調査報告書・付前回分県中)』(福島県、1979年)
- 9) 伊藤ていじ『民家は生きてきた』(美術出版社、1963年)
- 10) 伊藤ていじ・二川幸夫『日本の民家』(美術出版社、1957-59年)
- 11) 宮本常一『日本人の住まいー生きる場のかたちとその変遷』(百の知恵双書、2007年)
- 12) 渋川市『自然と歴史との出会いー白井城と白井宿の歴史ー』(渋川市、不明)
- 13) 福島民友『奥州街道・全6回(5) 門前町垣間見える名残』(福島民友社、2015年)
- 14) いわき市総合政策部広報広聴課 いわきの「今むがし」Vol.10(いわき市、2016年)